1－6　外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

平成30年度の外国産食糧用小麦の輸入量は、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた487万トンと見通します（表４）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表４　平成 30 年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量		A	573
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	83
	米粉用国内産米供給量	C	3
	計	D＝B＋C	86
外国産食糧用小麦の需要量		E＝A－D	487
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
	29年度（見込み）	a	93
	30年度（目標）	b	93
	増減	F＝b－a	△ 0
外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）		G＝E＋F	487

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2－1　食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

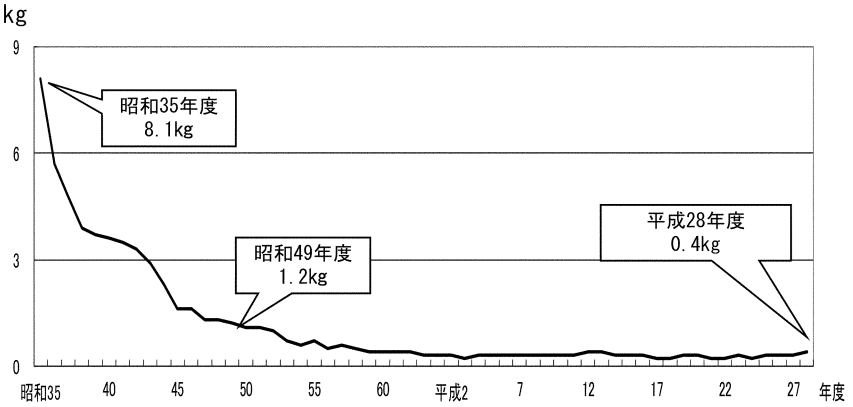
近年、食糧用大麦及びはだか麦の１人当たりの年間消費量は、概ね0.2～0.4kgで安定的に推移しており（図２）、総人口についても近年やや減少に転じているものの、ここ数年では大きな変動は見られません。

他方、平成28年度以降、健康志向等を背景に大麦及びはだか麦への需要が増加傾向にあります。実際に、はだか麦の輸入量が平成28年度及び平成29年度にそれぞれ約１万トンずつ増加しており、特に、水溶性食物繊維（大麦β－グルカン）が豊富なもち性はだか麦の輸入量が増加するなど、過去のトレンドとは異なる動きもみられるところで、ヒアリングによれば、平成30年度も平成29年度と同様高水準になる見込みです。

このため、平成30年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量(注)については、中期的な動向をベースとしつつ、足元の動きを的確に反映する観点から、過去７か年（平成23年度から平成29年度まで）の平均総需要量に、増加したはだか麦の輸入量（約２万トン）を加え、34万トンと見通します（表５）。

(注)　食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量並びに政府からの外国産食糧用大麦及びはだか麦の販売数量の合計から、実需者（精麦企業等）の在庫数量の増減分を勘案し算出。ただし、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給される国内産ビール大麦は含まない（以下同じ。）。

図２　食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移（１人１年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
　注：平成28年度の数値は概算値である。

表５　食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年　　度	総需要量	対前年度比
平成23	31	96%
24	33	105%
25	32	98%
26	33	101%
27	33	100%
28	34	104%
29見込み	35	104%

30年度見通し
34万トン

（過去７か年平均（33万トン）＋はだか麦の輸入増加分（２万トン））

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2－2　国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

(1)　国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量（当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

平成30年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量(注1)は、平成29年８月の民間流通連絡協議会において報告された平成30年産の作付予定面積（二条大麦30千ha、六条大麦17千ha、はだか麦４千ha）に、過去５か年（平成25年産から平成29年産まで）の10ａ当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた３か年の平均値（二条大麦298kg、六条大麦288kg、はだか麦250kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（二条大麦55.6%、六条大麦91.4%、はだか麦95.2%）(注2)を乗じて、11万トンと見通します（表６）。

（注１）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

（注２）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、ビール用、種子用、規格外等）。平成30年産については、過去５か年（平成25年産から平成29年産まで）のうち、最高及び最低を除いた３か年の平均値である。